

奨学生募集要項（2024年度）

No. 79

神戸大学推薦枠（A区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	野田育英財団		
2024 募集依頼人数	5名（全国で35名程度）		
募集学年	学部2年生		
募集学部・研究科 研究分野等	経済学部、経営学部		
大学締切時期	神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照		
給付	年額 720,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	一部可	年齢制限	25歳未満（申請時時点）
就労制限	—	出身地制限	日本国籍を有する者
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none">・日本学生支援機構以外の給付型奨学金との併給不可・留年をしていない者（標準修業年限内に卒業可能な者）・家計基準あり（世帯年収900万円以下＜課税前＞）・採用された場合、財団が定めるレポート等を期日までに提出できる者		

公益財団法人 野田育英財団

2024年度奨学金 募集要項

目的

当財団は、学業・人物共に優秀で知的好奇心や探求心が旺盛な学生に対する奨学金の援助を行い、現代社会における我が国の発展に貢献する有用な人材の育成に寄与することを目的とします。

応募資格

1. 給付期間において当財団が指定する大学で社会科学分野における経済学、経営学分野の勉学に励む学部2年生であること
2. 学業、人物とも優秀であること
3. 将来、現代社会において活躍したいという強い思いを持つ者であること
4. 経済的な支援を必要としていること
5. 申請時に満25歳未満であること
6. 留年をしていないこと（標準修業年限内に卒業可能な者）
7. 日本国籍を有する者
8. 2023年の世帯収入が（課税前）900万円以下である者
9. 日本学生支援機構以外の給付型奨学金との併給不可
10. 採用後、財団が定めるレポート等を期日までに提出できる者であること

給付期間

2024年4月から大学の正規最短修学期間

給付金額

給付金額は次のとおりです。（返済義務がない給付型）

今年においては、1年分を9月末に支給する予定

来年度以降においては、年間72万円を前期と後期の2回に分けて給付します。

前期分支給 36万円 5月末予定

後期分支給 36万円 8月末予定

募集人数

指定大学からの願書の提出人数は、5名までといたします。

採用予定人数

35名程度

申請書類

1. 奨学金給付願書（必須：指定書式）

2. 大学からの推薦書（必須：指定書式）
 3. 成績証明書（大学1年次分）
 4. 個人情報の取扱いに関する同意書
 5. 住民票（同一生計の家族全員でマイナンバーなし、3ヶ月以内のもの）の写し
 6. 世帯収入を証明する書類の写し
（全員分の源泉徴収票、確定申告書等2023年の所得がわかる書類、非課税証明書等）
- なお、申請書類の原本は指定大学の奨学金担当部署が保管ください。

申請方法

上記の書類をデータ化（例えば、PDF化）して、学生名を入れた、学生ごとのフォルダを作り、その中に提出書類を入れて、財団から指定したフォルダの名称にして、パスワードを施し、圧縮フォルダにして、当財団のメールアドレス（zaidan@nodaikuei-zaidan.jp）宛に送信ください。

申請期限と給付決定

申請期限 2024年5月31日（2024年4月1日から受入可能です）
給付決定 2024年8月31日

選考と結果通知

選考委員会において書類審査及び面接により可否を決定いたします。

選考の仕方は、提出書類にて一次審査を行い、一次審査通過者のみ、二次審査の面接を受けることとなります。

審査結果は決定後、可否に関わらず本人及び申請者在学校へ連絡いたします。

選考基準

1. 学業、人物とも優秀であると認められる者
2. 将来、現代社会において活躍したいという強い思いを持つ者
3. 経済的な支援を必要としている者

奨学金の停止

奨学生が休学等し、または長期にわたって欠席したとき

奨学金の廃止

1. 学業成績を理由に留年したとき
2. 傷痍疾病などのため成績の見込みがなくなったとき
3. 学業成績または操行が不良となったとき
4. 奨学金を必要としない理由が生じたとき
5. この法人が定める書類等を期日までに提出しないとき
6. 偽りの申請その他不正な手段によって給付を受けたとき
7. 在学学校で処分を受けて学籍を失ったとき

8. そのほか奨学生としての資格を失ったとき

前項各号に該当する場合、奨学生に対して奨学金の全部または一部を返還請求することがあります。

その他

1. 募集開始に際しては財団から指定大学に対してメール等により案内を送ります。その後、指定大学から応募いただくことになります。
2. この要項に記載してある事項につき、不明な箇所、又はこれ以外で疑問があれば、当財団事務局までお問い合わせください。
3. 申請書類の個人情報については、当奨学生選考以外に使われることはありません。
4. 奨学金が給付されたあとは、レポートの提出の義務が生じます。
5. 給付決定した後、翌年次の4月1日以降において、成績証明書（前年までの通算）及び在学証明書の提出をお願いいたします。なお、在学証明書に学年次の記載がない場合は、財団指定の在学証明用書類をお送りいたしますので、大学側で記入のうえご返送をお願いいたします。
6. 給付が決定した場合、当財団の奨学金事業の啓発・普及（アピール）活動を当財団ホームページ等で紹介するために、本人の了承を得た上で、氏名を公表する場合があります。
7. 奨学生が学業を終了した後の進路に制約はありません。

願書記入・作成上の注意

1. 願書は必ず本人が記入してください。
2. 提出物はすべてデータ化し、大学からの提出をお願いいたします。
データの名称等については、以下のようにお願いいたします。

学生のお名前を〇〇〇〇とした場合

- 書類の名称は：「2024年 奨学金願書（野田育英）」
「2024年 奨学生推薦書（野田育英）」
「2024年 成績証明書（野田育英）」
「2024年 個人情報同意書（野田育英）」
「2024年 住民票（野田育英）」
「2024年 所得証明（野田育英）」

その他の書類がある場合は、たとえば「2024年 推薦書の別紙（野田育英）」として、どの書類の別紙なのかをわかるようにしてください。

圧縮フォルダ名：大学番号_〇〇〇〇（大学番号 アンダーバー 氏名）

（例えば、早稲田大学の場合、私立-01でありますので、私立01_〇〇〇〇 をお願いいたします。）

大学番号及び圧縮フォルダのパスワードについては、別紙にて、指定大学にお知らせいたします。

問合わせ・願書送付先

公益財団法人野田育英財団

〒104-8328 東京都中央区京橋2-4-15

TEL 03-6910-3567

FAX 03-3548-0013

E-mail zaidan@nodaikuei-zaidan.jp

HP <https://www.nodaikuei-zaidan.jp>

電話受付時間平日 11 時 00 分～16 時 00 分（土日祝日休み）

公益財団法人野田育英財団